法務局市民講座

名古屋法務局 刈谷支局 総務課
（☎(21)0086）

暮らしの身近な法律問題について、公証人、法務局職員が「市民講座」を開催します。

▼とき　11月19日㈫　午後1時30分～4時30分（開場午後1時）
▼ところ　刈谷合同庁舎　1階大会議室（刈谷市若松町1丁目46番地1）
▼内容　「遺言・成年後見制度」について
▼講師　公証人・法務局職員
▼定員　40人（予約制・先着順）
▼受講料　無料
▼申込み　10月15日㈫から直接または電話で名古屋法務局刈谷支局総務課へ。
※定員になり次第締切り。
※会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

秋の安全なまちづくり運動 10月11日㈮～20日㈰

安心安全課 防犯交通係
（☎(95)0115）

秋は、子どもたちにとって、学習や部活動に打ち込むことができる充実した季節です。しかし、日暮れが早くなり、暗くなり始めた下校時間帯は、犯罪が起きやすいときですので、地域で目を光らせ、子どもたちが犯罪に遭わないよう見守っていきましょう。

秋の安全なまちづくり運動では、次の「重点項目」をかかげ、運動を展開します。

《運動の重点》
○子どもと女性の犯罪被害防止
○住宅を対象とした侵入犯罪の防止
○振り込め詐欺の被害防止
○暴力追放運動の推進

マイカー点検教室

安心安全課 防犯交通係
（☎(95)0115）

自動車の小さなトラブルが大きな事故につながることもあります。万一のトラブルを未然に防ぐために、日常点検の正しい知識を身につけておきたいものです。

日常点検の実施方法やタイヤ交換の仕方、バッテリーあがりへの対応など、知っておきたいトラブル対処法を学ぶことができます。役立つ知識をプロの整備士がわかりやすく指導しますので、気軽に参加してみませんか。

▼とき　11月2日㈯　午後1時15分～3時30分（開始10分前までに受付を済ませてください）
▼ところ　中央公民館　1階大会議室
▼定員　先着100人（自分の車で日常点検を希望する人は先着25人・その場合、外車、RV車は不可）
▼参加費　無料
▼申込み　安心安全課防犯交通係で申込み用紙を記入してください。（電話での申込みも可）

児童扶養手当の支給額が変わります

子ども課 子育て支援係
（☎(95)0120）

児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定しますが、平成12年度～14年度までは物価の下落にもかかわらず、手当額が据え置かれたため、その額は本来の額よりも1.7%かさ上げされています（特例水準）。

この特例水準を解消するため、関係法令が整備され、平成25年10月分以降の児童扶養手当の月額は段階的に次のように変更されます。

区分	平成25年10月分～	平成26年4月分～	平成27年4月分～
手当額 全部支給	41,140円	40,850円	40,730円
手当額 一部支給	41,130～9,710円	40,840～9,640円	40,720～9,610円
特例水準解消率	−0.7%	−0.7%	−0.3%

※平成26年4月分以降は消費者物価指数に変動がない場合を前提としています。
※児童2人のときは、上記金額に5,000円、3人目から児童1人増すごとに3,000円加算されます。

手当の支給額は10月分から改定されます。今年度の現況届をお済ませになり、その後生活の状況に変化がない受給者には12月に手当の定例払があります。

この定例払の折には8月分・9月分は改定前の、10月分・11月分は改定以後の判定手当額が支給されます。

―議会報告会を開催します―

多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

▶とき　11月2日（土）
午後1時30分から
▶ところ　中央公民館　2階講堂
▶内容　議会の報告・意見交換会
▶問合せ　議会事務局（☎95-0137）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

国民年金には障がいへの保障があります

刈谷年金事務所（☎(21)2115）
国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

国民年金加入中や20歳前に初診日（初めて医師の診療を受けた日）がある病気やけがによって、障害等級の1級・2級のいずれかに該当する場合に支給されます。初診日が、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給されていない国内在住の人も対象となります。（注）身体障害者手帳等の等級とは基準が違います。

▼保険料納付要件

初診日の前日に、初診日の月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間（若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む）をあわせた期間が3分の2以上必要です。ただし、初診日が平成28年3月31日以前のときは、特例として初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。

▼20歳前に初診日があるとき

障害等級1級または2級に該当すれば、20歳から（障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から）受給できます。ただし、本人に一定額以上の所得やほかに年金の受給がある場合は、支給が制限されます。

▼裁定請求の手続き

障害基礎年金を受けるためには、裁定請求の手続きを行う必要があり、市役所窓口で受付します。

なお、障害基礎年金を支給するか否かの審査は、年金事務所で行われます。

詳細については、市役所窓口、年金事務所または医師とご相談ください。

事業所から出るごみの処理についてのお願い

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

会社や店舗および店舗等併用住宅の事業所部分などから出る事業系ごみ（一般廃棄物）については、市では収集できません。

事業系ごみは、自ら直接市の処理施設（クリーンセンター）へ持ち込むか、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。これらの業者は、有料で一般廃棄物の収集運搬を行なっています。

一般廃棄物収集運搬業者は、市ホームページをご覧ください。

明るい選挙啓発ポスターの入賞者が決まりました

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、345点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特選に選ばれました。

作品は、10月18日(金)～30日(水)まで、中央公民館1階ホールで展示します。

三井柚奈（知立中2年）

間瀬満優子（知立南小6年）

松浦碧恵（知立小5年）

都築健介（知立南中3年）

古川朋佳（竜北中1年）

渡邊紗己（猿渡小6年）

（敬称略・順不同）

▼問合せ　選挙管理委員会事務局（総務課内　☎(95)0115）

10月は「クリーン排水推進月間」および「浄化槽強化月間」です

環境課 環境保全係（☎(95)0154）

わたしたちが日常生活から出す排水は、川や海などの水の汚れの大きな原因となっています。

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。生活排水対策は、一人ひとりの取組が大きな効果をあげます。皆さんも、できることから始めてみませんか。

○身近な生活排水対策

・食べ残し、飲み残しを減らす
・排水口の三角コーナーや水切りネットで汚れを取り除く
・使用済み油は新聞紙などに吸わせて可燃ごみとして捨てる
・食器や鍋の油汚れはまず新聞紙などで拭き取る
・洗剤は適量を計って使う

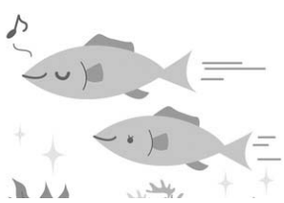

○浄化槽の適正な管理

浄化槽を管理する全ての人は、法律により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければならないとされています。

浄化槽を適切に長く使用するため、適正に管理しましょう。

安城市医師会 安城碧海看護専門学校 平成26年度学生募集

【推薦入試・社会人入試】

▶とき　11月9日（土）
▶募集人数　定員の約50％程度
※定員　40人（男・女）
▶受験資格
〔推薦入試〕平成26年3月高等学校卒業見込みの人
〔社会人入試〕20歳以上34歳未満で、高等学校卒業の人または高等学校卒業と同等の学力のある人
※合格の場合は本校に入学が確約できる人
▶出願期間　10月22日（火）～11月1日（金）
▶試験科目　国語総合（古文・漢文除く）、面接
▶問合せ　安城市医師会安城碧海看護専門学校（☎77-8588　FAX 77-5474）

県立岡崎高等技術専門校 スキルアップセミナー（在職者対象訓練）

県立岡崎高等技術専門校 在職者訓練担当（☎0564(51)0775）

▼訓練コース　機械CAD製図②
▼とき　11月16日(土)・17日(日)の2日間　午前9時10分～午後4時30分（2日目は午後3時40分まで）
▼ところ　県立岡崎高等技術専門校
▼対象　CAD操作技術を習得したい人
▼訓練内容　機械製図の基本知識とCADの基本コマンド操作
※使用CAD
AutoCAD Mechanical2010
▼募集人数　15人
▼受講料　2千300円＋テキスト代2千940円
▼申込み　10月31日(木)までに往復はがきまたはEメールに講座名、氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、職業を記入し、県立岡崎高等技術専門校（〒444―0802　岡崎市美合町平端24番地　Eメール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp）へ。
※申込み多数の場合は抽選で決定し、結果を通知します。
※問合せは本校、在職者訓練担当まで。

愛知県だより

多文化共生フォーラムあいち2013　参加者募集

県地域振興部国際課多文化共生推進室（☎052(954)6138）

県では、多文化共生の社会づくりにむけ、在住外国人の現状と課題を知り、地域のあり方を考えるシンポジウムを行います。不況・震災後の状況に焦点を合わせ、外国人の支援に関わる人々の意見交換に耳を傾けてみませんか。

▼とき　11月2日(土)　午後1時30分～4時30分（午後1時開場）
▼ところ　愛知県図書館　5階大会議室（名古屋市中区）
▼定員　200人（先着順）
▼参加料　無料
▼申込み　前日までに、氏名（ふりがな）、お住まいの市町村名、電話番号（またはEメールアドレス）を明記し、はがき、FAX、Eメールで、県地域振興部国際課多文化共生推進室（〒460―8501　住所記載不要　FAX052(951)2590　Eメール tabunka@prefaichi.lg.jp）へ。
※定員になり次第締切り。